

遠山郷学園小学校の再編について

－ 校名(案)の決定に基づく設置条例の改正を中心に －

飯田市教育委員会事務局 教育政策課

1 これまでの経過(概要)

- 令和7年5月7日 上村・南信濃まちづくり委員会、上村・南信濃地域協議会から飯田市長及び飯田市教育長宛に、「遠山郷学園における学校の配置・枠組み等についての要望^{※1}」が提出される。
- 令和7年8月4日 上記要望に対する回答及び「遠山郷学園における小学校の再編に向けた基本方針^{※2}」を発出
- 令和7年9月30日 第1回 遠山郷学園小学校再編検討委員会^{※3}
 ・遠山郷学園小学校再編検討委員会の設置について
 ・検討部会の構成及び委員について
 ・再編後の小学校の校名の検討について
- 令和7年10月8日 第1回 校名等検討部会
 ・再編後の小学校の校名公募要領について
 ・校名選定の観点及び校名決定までの流れについて
 ・校名募集チラシ及び応募用紙について
- 令和7年10月27日 再編後の小学校の校名募集
 ・応募対象者
 11月28日 上村小学校・和田小学校・遠山中学校に通学する児童生徒及びその保護者
 上村、南信濃の2地区内に居住している方及び事業所等に勤務している方
 ・全47種類101件の応募
- 令和7年12月9日 第2回 校名等検討部会
 ・再編後の小学校の校名の応募状況について
 ・再編後の小学校の校名候補(案)の選定について
 ※「飯田市立遠山小学校」と「飯田市立上南光小学校」の2案を選定
 ・第2回遠山郷学園小学校再編検討委員会への報告について
- 令和7年12月17日 第2回 遠山郷学園小学校再編検討委員会^{※4}
 ・校名候補の選定について
 ※校名候補として「飯田市立遠山小学校」を選定し市教委へ報告^{※5}
 ・令和8年度及び令和9年度の通学方法について
 ・魅力ある教育を願って
 ・「実質的再編」合同生活授業、合同授業、行事等について
- 令和8年1月20日 令和8年飯田市教育委員会第1回定例会
 ・校名(案)決定
 ※校名(案)として「飯田市立遠山小学校」を議決^{※6}

※1 「遠山郷学園における学校の配置・枠組み等についての要望」参照

※2 「遠山郷学園における小学校の再編に向けた基本方針」参照

※3 「遠山郷学園小学校再編だより vol.1」参照

※4 「遠山郷学園小学校再編だより vol.2」参照

※5 「遠山郷学園小学校の再編にかかる校名候補の選定について」参照

※6 「飯田市教育委員会告示第2号」参照

2 条例改正案

(1) 改正する条例 飯田市立小学校及び中学校を設置する条例(昭和 42 年条例第 57 号)

(2) 改正内容

別表第 1 中

「

飯田市立上村小学校	飯田市上村 838 番地	明治 6 年 4 月 (日不詳) 上村で設置し、平成 17 年 10 月 1 日合併により引き継ぐ。
飯田市立和田小学校	飯田市南信濃和田 1165 番地	明治 6 年 1 月 1 日和田村で設置し、平成 17 年 10 月 1 日合併により引き継ぐ。

」

を

「

飯田市立遠山小学校	飯田市上村 838 番地	明治 6 年 4 月 (日不詳) 上村で設置し、平成 17 年 10 月 1 日合併により引き継いだ上村小学校 (飯田市上村 838 番地) 及び明治 6 年 1 月 1 日和田村で設置し、平成 17 年 10 月 1 日合併により引き継いだ和田小学校 (飯田市南信濃和田 1165 番地) を再編し、令和 9 年 4 月 1 日遠山小学校を設置する。
-----------	--------------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

」

に改める。

3 今後の主な動き

(1) 条例改正に関する動き

- 令和 8 年 2 月 10 日 部長会議
・飯田市議会第 1 回定例会への条例改正案上程を報告
- 令和 8 年 2 月 27 日 令和 8 年飯田市議会第 1 回定例会 開会
・「飯田市立小学校及び中学校を設置する条例」改正案上程
- 令和 8 年 3 月 23 日 令和 8 年飯田市議会第 1 回定例会 閉会
・「飯田市立小学校及び中学校を設置する条例」改正案議決(予定)
・再編後の小学校の校名が決定

(2) 条例改正以外の事項に関する動き

ア 遠山郷学園小学校再編検討委員会

- (ア) 校名等検討部会 校歌及び校章に関する検討協議 など
- (イ) 通学等検討部会 合同生活授業時の登下校でのスクールバス運行に向けた準備及び実施
実施状況の確認、児童や保護者、学校、運転手との振り返りとそれに基づく調整 など
- (ウ) 校務等調整部会 合同生活授業の実施に向けた準備及び実施
完全再編に向けた検討・準備、学校行事と地域行事の摺り合わせ など

イ 教育委員会事務局

- (ア) 学校教育法施行令第 25 条の規程に基づく学校再編に係る設置届出をはじめとする文部科学省及び長野県教育委員会等へ申請等
- (イ) 設置条例改正に伴う関連規則・要綱・要領等の改正
- (ウ) 合同生活授業の実施に向けたソフト・ハード両面での準備及び実施
- (エ) 令和 9 年 4 月の完全再編に向けた協議検討及び準備 など

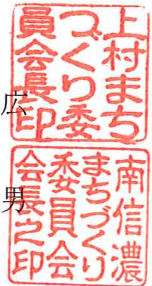
令和7年5月7日

飯田市長 佐藤 健 様
飯田市教育長 熊谷 邦千加 様

遠山郷学園における学校の配置・枠組み等についての要望

上村まちづくり委員会 会長 前島 道広

南信濃まちづくり委員会 会長 遠山 典男



日頃から、遠山郷の地域振興に格別なるご配慮を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、遠山郷2地区におきましては、人口減少や少子化をはじめ、様々な課題が山積している中で、持続可能な遠山郷であり続けるために、これまで地域と行政が協働しながら取組を行ってきております。

特に、急激な児童生徒数の減少に直面している教育に関わる分野に関しましては、上村地区の「小規模特認校制度の導入」(H30年度)や南信濃地区の「やまざと親子留学事業」(令和4年度)などの取組により、地区外からの教育移住に積極的に取り組むとともに、保護者や地域住民が、保育園から小学校、中学校までの12か年にわたる子どもを育ていく教育の目標を共有するための「遠山郷二園三校グランドデザイン」(令和5年度)を定め、魅力ある教育活動を展開してきております。

しかしながら、これらの取組により一定の成果は得られているものの、地域課題を根本的に解決するまでには至っていないことから、飯田市教育委員会が提唱する「学園構想」を前向きにとらえ、令和6年1月から「遠山郷学園会議」を設置し検討を重ねてまいりました。※検討の経過は別紙参考資料

つきましては、一年余の検討経過の中から、現状より好ましい教育環境づくりを目的に、次のとおり要望いたします。

記

1 遠山郷学園における学校の配置・枠組みについて

- (1) 現在の遠山3校の児童生徒数の現状と将来予測を考えれば、できるだけ早期に再編することが必要であることから、2つの小学校をひとつに再編する。
- (2) 再編する小学校は上村小学校の施設を活用し、中学校は現在の遠山中学校をそのまま活用する。
- (3) 再編時期は、子育て世代や地域としての不安を解消するために、できるだけ早期に再編することに鑑み、令和8年4月1日を要望する。

2 魅力ある教育活動の実現に向けた教職員の適正配置について

- (1) 飯田市独自の小中一貫教科「みらい創造科」の実現や小規模校ならではの特色ある教育活動や遠山郷の小中学校で培った地域学習を充実するためにも、国等の基準だけにとらわれず、教育力の低下や教員の負担増とならない教職員の配置を要望する。

【要望の趣旨】

[遠山郷学園における学校の配置枠組みについて]

保護者との意見交換の中で、迅速に協議を進めてほしいとの意見が多く提案されました。また、令和5年度より上村保育園・和田保育園の合同保育がスタートし、それぞれの特色ある資源を活用した自然保育が展開されておりますが、一緒に保育を受けた園児たちが、別々の小学校へ入学する状況となっており、一緒の小学校へ入学できないかとの意見もいただいています。

上村及び南信濃の両まちづくり委員会では、これらの意見を最大限に尊重し、「迅速に」かつ「子どもを真ん中において子どもたちにとってより良い学びの環境をつくること」を強く願い、2つの小学校の再編を要望します。

なお、「飯田市立小中学校の今後のあり方に関する方針」で定められている、施設一体型、施設隣接型及び義務教育学校等の組立を早急に検討していただくことを併せて強く望みます。

[魅力ある教育活動の実現に向けた教職員の適正配置について]

小規模校においては、児童生徒数は少数ですが、授業の準備や運営など規模の大小に関わらず時間が必要となります。とりわけ、複式授業を導入している場合は時間的余裕がないことが想像されます。

過疎地域にある小規模校で実践的な授業が行われるよう、国等の基準にとらわれない教職員の配置を要望します。

遠山郷学園における小学校の再編に向けた基本方針

令和7年8月

飯田市
飯田市教育委員会

1 基本的な考え方

(1) 遠山郷学園内の小学校の配置検討の視点

- ア 上村・南信濃地区の急激な少子化の進行による教育環境の変化に関する地域の皆さんの危機意識を受け止め、「学校は児童生徒の豊かな学びと成長を保障する場」であるとの認識に基づき、児童生徒をまんなかにおいて、児童生徒にとってよりよい学びの環境の整備と安全で安心な教育環境の確保をめざして取組を進めます。
- イ 「学校は地域の将来の担い手や支え手となる人材を育む場」でもあることにも留意し、関係する方々が手を取り合って再編に向けた取組を進めることができるよう、学校・地域・家庭との対話を通じて合意形成を図ります。

(2) これからの学校のあり方に関する審議との関係性

児童生徒数の減少や施設の老朽化が喫緊の課題となる地域の学校のあり方検討については、学園地域の課題感や危機意識の状況を見定めながら、地域や保護者の皆さんと協働して学園内の学校のあり方を検討していく方針であり、遠山郷学園内の小学校の再編に関しては、先行的取組として、市域全体における学校のあり方の審議と同時に進めていきます。

2 5つの基本方針

(1) 小学校の体制の移行について

ア 基本方針

児童の豊かな学びと成長を保障し、グランドデザインに基づく教育をより効果的に実践するため、遠山郷学園内の学校体制を、現在の1中学校2小学校体制から1中学校1小学校体制へ移行します。

イ 課題認識及び方針

- 上村地区における小規模特認校制度や地域を挙げての児童生徒への支援、南信濃地区におけるやまぎと親子留学などの教育移住に関する取組の成果が発現してきているものの、保護者の皆さんや地域の皆さんが抱く先行きに対する不安を解消するには至っていません。
- 現在の上村・和田両小学校における教育環境は、個に応じた指導がしやすいことや異学年間の交流が生まれやすいメリットがある一方で、人間関係の固定化や学校行事などの実施に難しさが生じ、児童生徒の発達を多面的・多角的に評価する機会が少ないといったデメリットも生じています。また、学級数が減少し複式学級となることで、教員の配置数が減り校務遂行が難しい面もあります。
- 上村保育園と和田保育園の合同保育が行われ、幼少期におけるこども同士の関係性が育まれてきていますが、小学校入学に伴い通学区の定めにより通学する学校が2校に分かれることで、合同保育で構築したこどもや保護者の関係性が一旦途切れてしまう課題があります。

- こうした課題を可能な限り克服し、不安を縮減し、児童の豊かな学びと成長を保障し、グラウンドデザインに基づく教育をより効果的に実践するため、遠山郷学園内の学校体制を、現在の1中学校2小学校体制から1中学校1小学校体制へ移行します。

(2) 活用する学校施設について

ア 基本方針

学校施設の安全性に鑑み、再編後の小学校は、現上村小学校の施設を利用します。

イ 状況認識及び方針

- 上村小学校の校舎及び体育館並びに和田小学校の教室棟以外の施設は、国の改築目安とされる築後50年を経過しており、建築年の面からは、上村小学校が和田小学校に比して安全性が高いと言えます。
- 和田小学校は、体育館の一部が土砂災害特別警戒区域に指定されているほか、教室棟、体育館の全部及びグラウンドの半分程度が土砂災害警戒区域に指定されています。一方、上村小学校は、校舎の東側の一部が土砂災害特別警戒区域に指定されているほか、校舎及び体育館の一部は土砂災害警戒区域に指定されているものの、体育館の大部分及びグラウンドは指定区域外であり、和田小学校に比して土砂災害に対する安全性は高いと言えます。
- 建設後の経過年数、防災面から見た学校施設の安全性に鑑み、現和田小学校施設の学籍、財産などを継承する小学校施設は、現上村小学校の施設とすることが妥当と判断します。

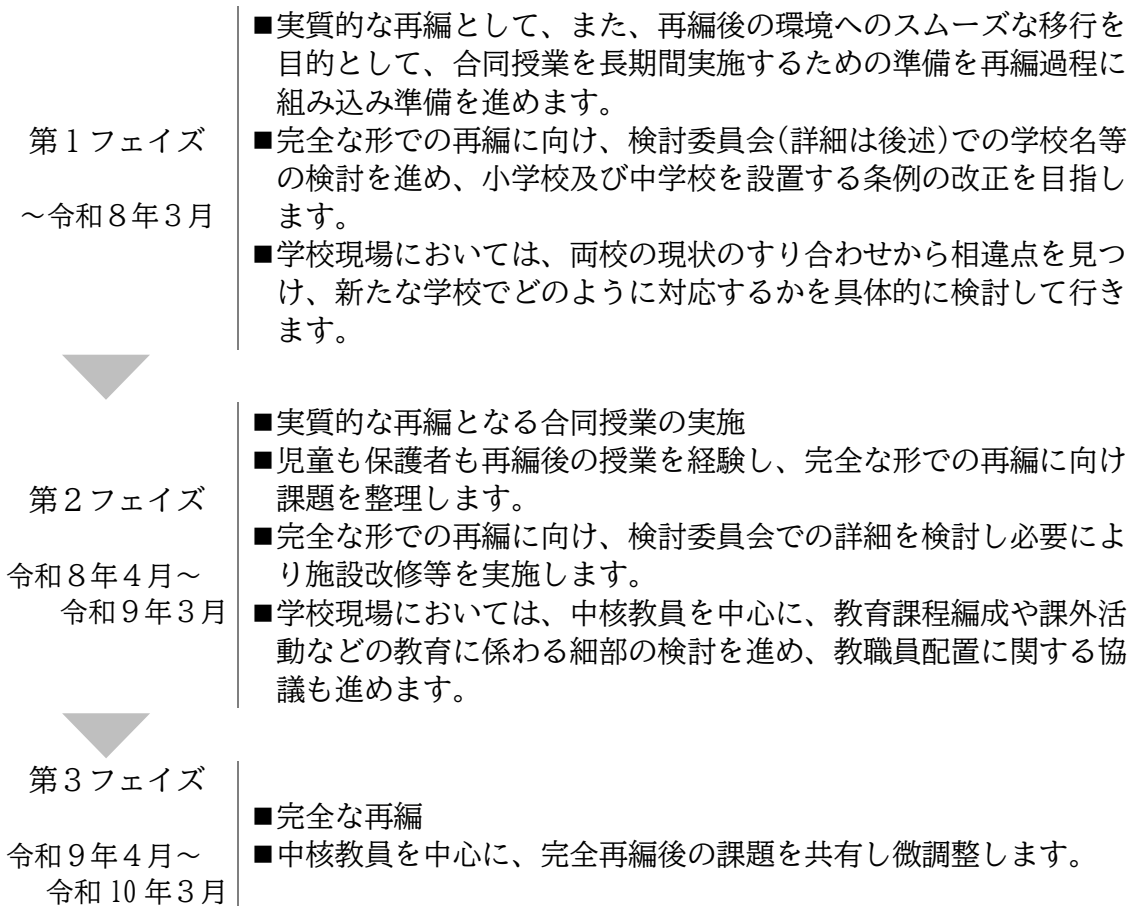
(3) 児童生徒をまんなかにおいた再編過程について

ア 基本方針

上村小学校と和田小学校の児童がともに学習する環境を可能な限り早期に実現する観点から、令和8年4月から実質的な再編となる合同授業を実施しつつ、令和9年4月の完全再編に向けて取り組みます。

イ 課題認識及び再編過程

- 保護者アンケートでは、「児童が環境変化についていけるか心配」、「児童の居場所である学校の環境変化が児童に及ぼす影響への心配」、「戸惑い等を表現できない児童もいることへの配慮が必要」などの意見があり、新たな学校生活へ円滑に移行することができるよう、保護者と学校がともに再編後の学級や授業のイメージを相互に共有するとともに、児童同士の相互理解を深めることに時間をかける必要があります。
- 再編に向け学校現場では、教育課程編成・授業づくり、学校行事や特別活動の調整、日課・清掃・給食といった学校生活、施設や備品の整備、その他学務に関する調整などを、日常的な教育活動とは別に進める必要があり、できる部分から検討や対応を進めるとしても、現状の児童の授業や学校生活への影響を最小限に抑えながら、新たな教育環境の構築に向けた検討や作業を進めるには一定程度の時間が必要です。
- 上記した事情はあるものの、保護者の意見を踏まえ地域一丸となってまとめていただいた要望内容を真摯に受け止め、上村小学校と和田小学校の児童がともに学習する環境を可能な限り早期に実現する観点から、令和8年4月から実質的な再編となる合同授業を実施しつつ、以下の再編過程を経て、令和9年4月の完全再編を目指します。



(4) 小規模特認校指定の継続について

ア 基本方針

再編後の小学校もこれまでと同様に小規模特認校に指定します。

イ 課題認識及び方針

- 遠山郷学園内の学校及び学園地域が一体となって取り組んできている小規模特認校制度は、教育移住の促進による児童生徒数の維持・増加に向けた重要な取組で、遠山郷学園の特色と魅力を高める最も重要な取組であり、再編後の小学校においても継続します。
- なお、令和7年度から導入している遠山中学校の小規模特認校指定も継続します。

(5) 再編の推進体制について

ア 基本方針

再編を円滑且つ確実に実施していくため、遠山郷学園小学校再編検討委員会を設置し、検討・協議事項や決定事項は多様なメディアで随時発信し周知します。
遠山郷学園内の児童(生徒)の声を聴き、再編後の学校生活に生かしていくよう検討します。

イ 遠山郷学園小学校再編検討委員会

- 遠山郷学園内の小学校の再編を円滑に推進するとともに、再編に伴い設置される学校の開校に向けた総合的な検討及び関係者との調整を行うため、遠山郷学園小学校再編検討委員会(以下「検討委員会」という。)を設置します。
- 検討委員会では、以下の事項について意見を交換し、その結果を飯田市教育委員会(以下「教育委員会」という。)へ報告いただきます。
 - ・校名に関すること。
 - ・校歌及び校章に関すること。
 - ・学校運営方針及び学校行事に関すること。
 - ・教育課程再編、学級編成に関すること。
 - ・通学路及び通学方法に関すること。
 - ・PTA組織及び児童会組織に関すること。
 - ・前各号に掲げるもののほか、教育委員会が必要と認める事項
- 検討委員会の委員は、以下の方々の中から17名以内で、教育委員会が委嘱します。
 - ・遠山郷学園内の小学校及び未就学児保護者を代表する者
 - ・遠山郷学園内の小中学校長
 - ・上村及び南信濃両地区まちづくり委員会を代表する者
 - ・上村及び南信濃両地区の公民館長
 - ・前各号に掲げる者のほか、教育委員会が必要と認める者
- 意見交換をする事項が多岐にわたるため、以下の3つの部会を設けて検討します。
 - ・校名や校歌及び校章に関する協議をする「校名等検討部会」
 - ・通学路及び通学方法について協議をする「通学等検討部会」
 - ・教育課程再編や学級編成、学校運営方針や学校行事、PTAや児童会組織など学校現場で検討事項を共有する「校務等調整部会」
- この検討委員会の庶務は、教育委員会事務局教育政策課が行います。

3 今後のスケジュール

	令和7年度												令和8年度												令和9年度		
	令和7年						令和8年						令和9年														
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月
基本方針の策定(体制・施設・時期等)	検討	協議	→			確定																					
魅力ある学校づくり																											
校名																											
校歌・校章・校則																											
教育課程編成・時間割 (複式解消・学習進度調整を含む)																											
学校行事 (地域行事との調整を含む)																											
学級編成・教室配置 (備品配置等を含む)																											
給食対応																											
通学対策																											
P T A ・児童会再編																											
合同授業(児童ケアを含む)																											
長野県教育委員会との協議																											
設置条例の改正																											
通学区の見直し																											
施設の環境整備																											
引っ越し																											
閉校・開校式典等																											

遠山郷学園小学校再編検討委員会設置

実質的な再編 合同授業の実施

完全再編

遠山郷学園

小学校再編だより

Vol.

1

2025(令和7)年10月17日発行

遠山郷学園小学校再編検討委員会の協議の様子をお知らせします。

今回の **T** OPIX

- 令和9年4月の小学校再編に向け検討委員会を設置
(記事は2面)
- 再編後の小学校の校名を公募します。
- 通学方法の検討を開始しました。

次号は、12月下旬頃に発行する予定です。

再編後の小学校の校名を公募します。

10月8日に開催した「遠山郷学園小学校再編検討委員会 校名等検討部会」において、令和9年4月の再編後の小学校の校名を広く公募することが決まりました。

学校の主人公である児童生徒の皆さん、学校を支えていただく保護者や地域の皆さんの意見を広く募集することで、児童生徒の主体性や誇りが醸成され、且つ、これまでと同様に、多くの皆さんに再編後の小学校を支えていただけるよう、再編後の小学校の校名を広く募集することとしました。

校名募集チラシ・応募用紙は、地区内全戸へ配布します。多くの皆様の応募をお待ちしています。

通学方法の検討を開始しました。

10月8日に、もう一つの検討部会である「遠山郷学園小学校再編検討委員会 通学等検討部会」の第1回会議を開催しました。

会議では、遠山郷学園における児童生徒の通学方法の現状を確認した後、今後の通学方法の検討を進める際の基本的な考え方について協議し、以下の「基本的な考え方」が確認されました。

確認された「遠山郷学園の児童生徒の今後の通学方法の検討に向けた基本的な考え方」

遠山郷学園小学校再編に向けた取組の中で、通学環境が変化する令和8・9年度の通学方法等については、以下の基本的な考え方に沿って検討を進めることとします。

- 児童生徒の通学環境に大きな影響がないよう配慮する。
通学方法の変更がある児童生徒に対しては、可能な限り負担軽減の方策を検討する。
- 児童生徒と保護者、地域にとって、安心して、安全な通学方法の確保に努める。
- 車両等の限りある資源を有効活用して持続可能な通学環境を構築する。
- 再編以降の通学方法においては、その時々児童生徒の状況に応じて、保護者等関係者と検討して定める。

今後、確認された基本的な考え方に基づき、現和田小学校、現上村小学校、遠山中学校の児童生徒の通学方法について、スクールバスを有効活用することを前提として検討し、令和8年4月以降の合同授業の実施に向けた準備を進めていきます。

再編後の小学校の校名公募要領

公募期間

令和7年10月27日(月)から11月28日(金)

応募いただける方

次の①～⑤のいずれかに該当する方

- 上村小学校及び和田小学校に通学する児童
- 遠山中学校に通学する生徒
- ①及び②の保護者
- 上村、南信濃の2地区内に居住している方
- 上村、南信濃の2地区内の事業所等に勤務している方

募集すること

- 再編後の小学校の校名
(「飯田市立〇〇小学校」の〇〇部分)
- その校名とした理由(由来や込めた思いなど)

校名募集チラシ・応募用紙の配布

地区内回覧にて、地区内全戸へ配布します。
※なお、児童生徒へは、小中学校から配布します。

応募方法

次のいずれかの方法による応募とします。

- 以下の窓口への持参(窓口設置の応募箱へ投函)
 - 上村小学校、和田小学校、遠山中学校
 - 上村・南信濃自治振興センター
 - 飯田市教育委員会事務局
- 飯田市教育委員会事務局への郵送

※ 詳しくは、配布する「校名募集チラシ・応募用紙」をご覧ください。

令和9年4月の小学校再編に向け 検討委員会を設置

9月30日に南信濃地域交流センターで、「第1回遠山郷学園小学校再編検討委員会」が開催され、令和9年4月の小学校再編に向けた具体的な検討がスタートしました。

児童にとって安全・安心な、よりよい教育環境の確保をめざし、児童・保護者や地域の皆さん、学校や教育委員会が力をあわせて、通いたい・通わせたい学校づくりを進めます。

再編検討委員会の冒頭、教育長から委員の皆さんに委嘱状が手渡されました。教育委員会から委嘱を受けた委員の皆さんは、右下の17名の皆さんです。



委嘱状交付の様子

会議では、委員会を代表する委員長に酒井郁雄さんを、副委員長に松下豊さんと下郷貴広さんを全会一致で選出しました。

また、検討部会の設置について協議し、「校名等検討部会」、「通学等検討部会」及び「校務等調整部会」の3部会の設置を、全会一致で決定しました。

当面、校名等検討部会では校名に関するものを、通学等検討部会では来年4月からの通学方法について協議することとなりました。

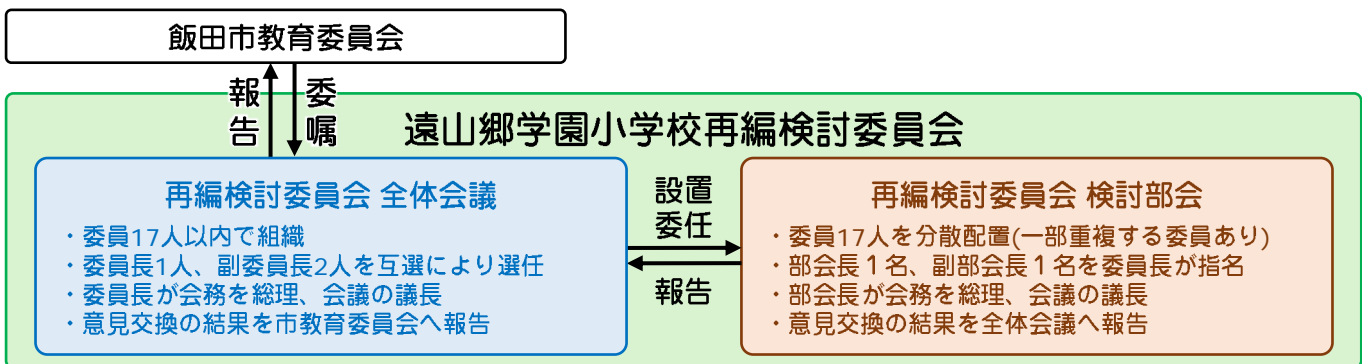
遠山郷学園小学校再編検討委員会とは？

- 遠山郷学園小学校再編検討委員会(下図の緑線囲み)は、遠山郷学園内の小学校の再編を円滑に推進するとともに、再編に伴い設置される学校の開校に向けた総合的な検討及び関係者との調整を行うために、飯田市教育委員会が設置する会議で、全体会議(下図の青線囲み部分)と検討部会(下図の茶色線囲み部分)で構成されています。
- 再編検討委員会は、何かを決定する機関ではなく、校名や通学などについて意見交換をし、その結果を飯田市教育委員会へ報告します。
- 検討委員会全体会議は、検討部会を設置し詳細な検討を委任することができることとなっています。
- 再編検討委員会では、以下の事項について検討等を行います。
 - ① 校名に関すること
 - ② 校歌及び校章に関すること
 - ③ 学校運営方針及び学校行事に関すること
 - ④ 教育課程再編及び学級編成に関すること
 - ⑤ 通学路及び通学方法に関すること
 - ⑥ P T A 組織及び児童会組織に関すること
 - ⑦ 教育委員会が必要と認めること

遠山郷学園小学校再編検討委員会 委員の皆さん

- 村山 雅也さん(上村小学校 P T A 会長)
 宮國 康弘さん(上村小学校 P T A)
 小澤 倫太郎さん(和田小学校 P T A 会長)
 近藤 史章さん(和田小学校 P T A)
 小池 真沙美さん(保育園・未就学児保護者)
 遠山 典宏さん(保育園・未就学児保護者)
 猪切 洋二さん(上村小学校長)
- 副委員長 下郷 貴広さん(和田小学校長)
 橋倉 美奈子さん(遠山中学校長)
 前島 道広さん(上村まちづくり委員会会長)
 北澤 昌彦さん(上村まちづくり委員会特別プロジェクト部会長)
 遠山 典男さん(南信濃まちづくり委員会会長)
 遠山 尚久さん(南信濃まちづくり委員会副会長)
- 副委員長 松下 豊さん(上村公民館館長)
 委員長 酒井 郁雄さん(南信濃公民館館長)
 熊谷 幸穂さん(上村地区主任児童委員)
 御子柴 さゆりさん(南信濃地区主任児童委員)

遠山郷学園小学校再編検討委員会の組織図



遠山郷学園 小学校再編だより

Vol.
2

2026(令和8)年1月7日発行

遠山郷学園小学校再編検討委員会の協議の様子をお知らせします。

今回のTOPIX

- ① 校名候補に「遠山小学校」を選定
- ② 来年4月からの合同生活授業の内容(予定)
- ③ 和田小児童のスクールバスによる通学

次号は、令和8年3月上旬頃に発行する予定です。

再編後の小学校の校名候補として『飯田市立遠山小学校』を選定！

12月17日に開いた第2回遠山郷学園小学校再編検討委員会において、再編後の小学校の校名候補に「飯田市立遠山小学校」を全会一致で選定しました。

今後、選定した校名候補を飯田市教育委員会へ報告、報告を受けた市教委において校名候補を決定し、早ければ、令和8年3月の飯田市議会へ条例改正案を上程し、議会の議決を経て再編後の小学校の校名が決定することになります。

校名候補(案)の選定

12月9日に開いた第2回校名等検討部会では、10月27日から約1カ月間実施した校名公募の結果をもとに、皆さんが校名に込めた思いを大切にしながら、「飯田市立遠山小学校」と「飯田市立上南光(じょうなんひかり)小学校」の2案を校名候補(案)として選定し、第2回再編検討委員会へ報告することとしました。

＜思いを込めてご応募いただいた校名案(50音順)＞

応募された校名	応募された校名
蒼山	ZA
赤石	つながり
飯田南	遠山
上田	とおやま
おやまの学校	とうやま
和上	遠山郷
神村	遠山GO
かみむら	遠山郷上南
上村	遠山郷みらい
上山	遠山しぜん
上村和田	とおやま未来
上和	とおやま結の和
上和田	南部
神和田	聖
かみわだっこ	平和
さく山	美里
霜月	南信濃上村こどもの杜
霜月かぐら	未来の森
霜和上	森の遠山
上南光	若神
神栄	和田
清神	わたかみ
星神	和田上村
せせらぎ	(空白)

思いを込めた多くの校名を応募いただき、ありがとうございました。

校名候補の選定

12月17日に開いた第2回再編検討委員会では、校名等検討部会で選定された2案について、校名選定の観点等を確認の上で協議し、校名候補を「飯田市立遠山小学校」とし、飯田市教育委員会へ報告することを全会一致で確認しました。

選定した校名候補について

- 校名候補 飯田市遠山小学校
- 選定理由
 - ・遠山郷学園として小中一貫教育を進めるにあたり、特色ある教育の充実を「チーム遠山」として、上村・南信濃両地区が支援していくことが重要という応募いただいた理由が理に適っている。
 - ・上村と南信濃両地区の呼称として「遠山」という地域名が使われており、地域内外の皆さんになじみがあり、多くの方に親しまれている。
 - ・児童、保護者の皆さんが地域を愛し、誇りを持っていただける校名として「遠山」が最も適している。
 - ・遠山郷学園ランドデザインには、「遠山郷を愛し、誇りを持ち、未来を共に創る人づくり」と記されており、中学校名とあわせて「遠山」にすることで、遠山への誇りが醸成されるとともに、地域としての一貫性・一体感が強くなる。
 - ・誰にとっても読みやすく書きやすい校名である。
 - ・多くの方から応募された校名である。

合同生活授業の準備を進めます！

12月17日の第2回再編検討委員会では、校務等調整部会から、令和8年4月以降に実施する予定の合同生活授業、上村小学校の児童と和田小学校の児童と一緒に実施する行事についての上村・和田両小学校の先生方の検討状況について報告があり、今後、実施に向け着実に準備を進めるよう確認しました。

合同生活授業の実施について

●合同生活授業とは…

令和9年4月からの完全再編に向け、和田小児童が、実際に朝から上村小へ通学し、上村小児童とともに送る日課を、一定期間連続して実施すること。

●合同生活授業実施予定期間

◆第1期合同生活授業

令和8年6月24日(水)～7月17日(金)の18日間

◆第2期合同生活授業

令和8年8月31日(月)～9月10日(木)の9日間

◆第3期合同生活授業

令和8年11月10日(火)～12月2日(水)の16日間

●期間中の学級編成と担当教諭

児童数から合同生活授業期間中の学級編成は以下のとおりとなります。

学 年	1年生	2年生	3年生	4年生
児 童 数	5名	6名	5名	2名
学 級	1学級	1学級	1学級(複式)	
担当教員	和田小	上村小	上村・和田小	
学 年	5年生	6年生	※12月現在の予定であり、今後の検討で変更する場合もある。 ※1年生の児童数には小規模特認校制度を活用する予定の児童の数を含んでいる。	
児 童 数	11名	7名		
学 級	1学級	1学級		
担当教員	和田小	上村小		

学校行事について

●学校毎に実施する行事

入学式、始業式、和田小音楽会、両校運動会、上村小しゃくなげ祭、和田小お茶摘み、上村小キャンプ、卒業式、PTA関係事業

●令和8年度から合同で実施する学校行事

合同引き渡し訓練、スキー教室

●これまでと同様に合同で実施する学校行事

水泳参観、社会見学、修学旅行

また、児童が主体的に・深く・楽しく学べる授業の実践に向け、1コマ40分授業の検討についても報告があり、再編後の学校の『魅力ある教育』の一つとして、児童も先生もワクワクするような

教育活動となるよう、保護者の皆様のご意見を伺いながら、児童の教育環境整備を滞りなく進めていただくようお願いする意味で、再編検討委員会として確認し、市教委へ報告することとしました。

スクールバスを利用した通学へ！

第2回再編検討委員会では、通学等検討部会から次年度以降の通学方法について報告を受けました。通学等検討部会からは、新たに構築する和田小学校児童の通学方法について、12月3日に主に和田小学校の保護者の皆さんと意見交換会を実施し、その意見を踏まえて構築した「令和8年度及び令和9年度の通学方法」に関する報告がありました。

再編検討委員会としては、登校時の南信濃地域交流センターの出発時間についての調整、地域交流センター前の横断歩道新設などについて継続して検討することとしつつ、通学手段の方向性については、保護者の皆様を含めて理解が進んでいることから、報告のあった通学方法で準備を進める旨を確認しました。

令和8年度及び令和9年度の通学方法

●和田小児童の通学方法について

◆和田小学校児童が現上村小学校へ通学するために、行き帰り共に、スクールバス遠山線を活用する。

◆乗車時間短縮のため国道152号バイパスを通ることとし、現和田小学校から現上村小学校への移動時間が10分程度となることを踏まえ、今後、学校の日課との調整により運行時刻を定める。

◆和田小学校児童や就学前園児等の居住実態により、自宅から集まりやすく、安全な待機スペースがあることから、保護者との意見交換の結果も踏まえ、「南信濃地域交流センター(南側駐車場)」を乗降場所とする。

◆災害時の下校対応については、災害状況に応じて学校長の判断とするが、基本は「遠山中学校で保護者へ引渡し」とする。

●上村小児童及び遠山中生徒の通学方法について

◆上村小学校及び遠山中学校の児童生徒の通学方法は現状維持とする。

◆ただし、今後の検討協議によっては、スクールバス運行時刻の調整を行う場合がある。

●今後の検討課題

◆関係機関と連携して、南信濃地域交流センター前への横断歩道の設置要望を進める。

◆持続可能な通学環境の構築のため、引き続き、遠山郷学園地域内で登下校共にスクールバス運転手を探していく。

◆スクールバス運行時刻は、児童生徒にとって過度な負担が掛からないようにすることや放課後子ども見守り事業への接続も踏まえ、校務等調整部会や各学校との日課調整により決めていく必要がある。



令和7年12月24日

飯田市教育委員会
教育長 熊谷 邦千加 様

遠山郷学園小学校再編検討委員会
委員長 酒井 郁雄

遠山郷学園小学校の再編にかかる校名候補の選定について

遠山郷学園小学校の再編につきまして、格別のご理解ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、9月30日に遠山郷学園小学校再編検討委員会（以下、「検討委員会」）を立ち上げ、これまでに検討委員会全体会議と校名等検討部会を各2回開催し、再編後の小学校の校名について検討を進めてきました。12月17日に開催しました第2回検討委員会において、当検討委員会として校名候補を以下のとおり選定いたしました。

つきましては、飯田市教育委員会において、以下の校名候補についてご審議いただき、ご決定いただきますようお願いいたします。

記

一 校名候補 飯田市立^{とおやま}遠山小学校

一 校名候補を選定した理由

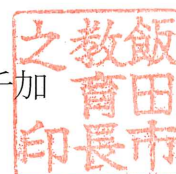
- ・遠山郷学園として小中一貫教育を進めるにあたり、特色ある教育の充実を「チーム遠山」として、上村・南信濃両地区が支援していくことが重要という応募いただいた理由が理に適っている。
- ・上村と南信濃両地区の呼称として「遠山」という地域名が使われており、地域内外の皆さんになじみがあり、多くの方に親しまれている。
- ・児童、保護者の皆さんが地域を愛し、誇りを持っていただける校名として「遠山」が最も適している。
- ・遠山郷学園グランドデザインには、「遠山郷を愛し、誇りを持ち、未来を共に創る人づくり」と記されており、中学校名とあわせて「遠山」にすることで、遠山への誇りが醸成されるとともに、地域としての一貫性・一体感が強くなる。
- ・誰にとっても読みやすく書きやすい校名である。
- ・多くの方から応募された校名である。

飯田市教育委員会告示第2号

飯田市立小学校及び中学校を設置する条例（昭和42年条例第57号）に関し、飯田市立上村小学校と飯田市立和田小学校を再編し、令和9年4月1日に設置する小学校の校名(案)を下記のとおり決定したので、告示する。

令和8年1月20日

飯田市教育長 熊谷 邦千加



記

1 再編後の小学校の校名(案)

^{とおやま}
飯田市立遠山小学校

2 設置年月日

令和9年4月1日

3 選定理由

「遠山郷学園における小学校の再編に向けた基本方針（令和7年8月策定）」に基づき設置した「遠山郷学園小学校再編検討委員会（以下「委員会」という。）」において、再編後の小学校の校名候補として「飯田市立遠山小学校」が選定され、飯田市教育委員会に報告がなされた。

この報告の中で、校名候補の選定理由として、上村と南信濃両地区の呼称として「遠山」が使われ、地域内外の皆さんに親しまれており、児童や保護者の皆さんが地域を愛し誇りを持っていただける校名として「遠山」が最も適していること、中学校名とあわせて「遠山」とすることで遠山への誇りが醸成されるとともに、地域としての一貫性・一体感が強くなること、誰にとっても読みやすく書きやすいこと、また、再編後の小学校を「チーム遠山」として、上村・南信濃両地区が支援していく意思を確認できることなどが挙げられ、委員会として十分な検討が行われ、且つ、全会一致で校名候補が選定されており、適切に選定された総意としての校名候補であると認められる。

また、校名候補選定に至る経過において、学校の主人公である児童生徒の皆さんの意見、学校を支えていただく保護者や地域の皆さんの意見を募集し皆さんの意見を踏まえた校名候補を選定することで、児童生徒の主体性や誇りが醸成され、且つ、これまでと同様に、多くの皆さんに再編後の小学校を支えていただけるよう工夫がされている。

以上のことから、適切且つ十分に行われた委員会での協議結果を尊重し、報告された校名候補「飯田市立遠山小学校」を、校名(案)として決定するものである。